

## 平成 18 年度 「教育研究支援プロジェクト経費」 成果報告書

プロジェクトチームの代表者 部・講座等名 特別支援教育講座

氏 名 八 帰 ゆ かり

## 1. プロジェクトの概要等

プロジェクトの名称	特別支援教育をめぐる連携支援体制に関する研究	配 分 予算額	2,006,000 円
プロジェクトの概要	<p>特別支援教育の推進のために、以下の 2 本柱で連携支援体制に関する研究に取り組んだ。</p> <p>1. 諸機関との連携体制つくり：徳島県（保健福祉部、県教育委員会）と連携し、以下の 2 点について取り組むことにした。</p> <p>1) 発達障害支援社会資源調査</p> <p>①調査チームの設置：発達障害者支援センター、地域支援体制整備事業（ひのみね）、総合教育研修センターなどと連携して調査チームを作る。②調査対象の洗い出し：医療・福祉・教育・NPO・就労機関などの各領域から選ぶ。③調査：機関ごとに調査シートを作成・送付し、得られた回答について編集する。④広報：支援センターにホームページを設置し調査結果について情報提供する。⑤発達障害支援ハンドブックの作成：情報提供可能な刊行物を作成し、県下の幼・小・中・高校、県教育委員会、地方自治体に配布する。</p> <p>2) 啓発・研修：発達障害関係者および一般市民を対象にパネルディスカッションを行う。</p> <p>2. 実践研究：附属特別支援学校としての役割について、以下の 5 点に取り組むことにした。</p> <p>1) 「センター機能」の充実を図る。</p> <p>2) 軽度発達障害児の理解を深め専門性を高める。</p> <p>3) 本学障害児教育講座や徳島県教育委員会との連携強化。</p> <p>4) 効果的な相談業務の検討。</p> <p>5) 就学前教育への支援</p>		
成 果 の 概 要	<p>1. 諸機関との連携体制つくり</p> <p>1) 発達障害支援社会資源調査。①～⑤を実施したことで、社会資源情報を関係者や当事者へ必要な情報を実践的に整理、提供することができた。そして、発達障害児・者に対する支援について保健医療・福祉・教育などの関係諸機関の連携体制が推進された。なお、発達障害支援ハンドブックについて添付資料として提出した。</p> <p>2) パネルディスカッションを徳島グランドパレスで実施した（平成 18 年 8 月 25 日午前 10 時から 16 時）。テーマ「乳幼児期から学齢期への発達を支えるネットワーク」シンポジストに、保護者、保育士、医師、本学コーディネーター分野担当者などが出席した。これにより、関係諸機関の相互理解が進み、ネットワークの構築が可能になった。また、地域社会への広報啓発が進んだ。</p> <p>2. 実践研究：特別支援学校</p> <p>①センター的機能を發揮する取り組みを通して、組織としての学校の教育力を向上させることができた。校内体制と専門性の向上に着手し、センター的機能を発揮するための前提条件を整えた。これにより、学校全体で取り組むべき課題であるとの認識が深まった。</p> <p>②地域支援の一環として、13 の「夏期公開研修」を行い、県下の保育士や学校の教員や施設職員、保護者等を対象にして、自閉症児を含めた軽度発達障害児等の状態や特性に応じた専門的指導の充実を図ることができた。また、地域に開かれた学校として施設設備の開放も行い、地域の方との結びつきを深めることができた。</p> <p>③本校の支援部が核となり、特別支援教育コーディネーターと特別支援教育相談員並びに巡回就学相談員を中心とした相談システムを運営させ、個々の事例を詳細に検討するとともに特別支援教育講座の井上先生等にスーパービジョンを受けることができた。これによって、大学との連携・協働体制がより強化されるとともに特別支援教育コーディネーター養成分野の大学院生の研修の時間と場所も提供することができた。</p> <p>センター的機能を発揮するためには、LD 等の発達障害に関する知識や特別支援教育の考え方、具体的な指導や特性理解等、専門性が求められる。附属特別支援学校では、全教職員を対象に 10 回以上の「校内研修」を行つことによって、教職員の意欲や意識の高まりが見られるようになつた。</p> <p>今後、医療や福祉、労働や NPO の団体等が横断的に連携したネットワークの構築が急がれる。現時点では、徳島県の特別支援連携協議会に参加しているが、本校児童生徒への適切な指導や必要な支援を行うためには、地域生活支援としてのネットワークを発足させることが急務である。</p> <p>④効果的な相談業務を行うためには多くの課題があることが明らかになつた。現在、生活訓練棟の 3 F にある「教育相談室」を活用しているが、養護学校内にあることが一般の人々が相談に行きづらしくしており、アクセス等に問題がある。また、人的配置について学校だけでは十分にできないため、幼年発達講座や教育臨床講座との連携を通してトータルアプローチとしての条件整備が急がれる。</p> <p>⑤教育相談業務の多くは、地域の保育所・幼稚園・小中学校からの相談であったが、なかには高等学校からの依頼もあった。相談総件数は約 240 件であった。</p> <p>障害児における就学前教育は、1974 年の厚生省（後の厚生労働省）「障害児保育実施要綱」による障害児保育の制度化以来様々な変革を遂げ、今日に至っている。その過程には、「分離保育」から「統合保育」へと動いている。障害児の生活の場は療育施設から一般的な幼稚園・保育所へと移行しており、在籍する障害児は多様化し、その在籍数は多い。通園施設とは異なり、幼稚園・保育所には専門のスタッフがないといった実態があり、非常に困惑し孤立している状況があるため、保育士個々が抱える不安や悩みは大きい。就学前教育への支援は今後の重要な課題であり、特別支援学校としての役割として認識する必要がある。</p>		

(注) 1. 箇条書き等により簡明に記入すること。

2. 概要については、800 字程度にまとめること。